

令和8年度 持続可能な観光推進のためのガバメントクラウドファンディング実施支援業務 受託事業者募集に係る質問への回答について

令和8年6月2日

奈良県観光局観光経済課

持続可能な観光推進のためのガバメントクラウドファンディング実施支援業務 受託事業者募集について、質問受付期間中に届いた下記の質問事項に回答いたします。

	ご質問内容	回答
1	郵送業務を外部委託しているため、簡易書留での提出が難しい状況です。「交付記録郵便」(レターパックプラス)にてご提出させていただきますでしょうか。	原則として簡易書留でのご提出をお願いしておりますが、今回のご事情を踏まえ、配達記録が確認できる方法(「交付記録郵便」(レターパックプラス))であれば差し支えございません。
2	プレゼンテーションは対面実施でしょうか。	プレゼンテーションは対面またはWEBでの実施となります。
3	弊社では納付書でのお支払いに対応していませんが、「奈良県の指定の方法により納付」とはどのような方法になりますでしょうか。	奈良県の指定する方法による納付とは、通常、奈良県が発行する納付書を使用し、金融機関の窓口等でお支払いいただく方法を想定しています。ただし、納付書でのお支払いが困難な場合には、奈良県の指定口座への振込による方法も可能です。
4	契約保証金は必要でしょうか。	必要です。ただし、国および地方公共団体との実績等により、「将来契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められる場合には、奈良県契約規則第19条第1項第6号に基づき、契約保証金を免除することができます。
5	弊社では自宅等のリモートワークを想定していますが、可能でしょうか。	業務が適切に遂行されることを前提に、リモートワークの有無については特段問いません。

	ご質問内容	回答
6	オプション等をご利用いただく場合、第三者へ委託する可能性があります。再委託する場合の書類参考書式3・4を事前に拝見することは可能でしょうか。	再委託に係る申請書類につきましては任意様式となっており、「再委託の相手方」、「再委託する業務の内容」および「その理由」、「当該相手方を選定した理由」、ならびに「再委託契約(予定)金額等」についてご記載いただくことを想定しております。
7	弊社は非公開会社のため、決算情報(直近の売上高、直近の当期純利益)は機密情報として扱っております。提出した決算情報が外部に公表されない旨、お約束いただくことは可能でしょうか。	本業務に係る参加申込時にご提出いただく「参加申込者概要書【様式4】」に記載された売上高および当期純利益等の決算情報につきましては、当該業務の審査・選定を目的としてのみ使用し、適切に管理いたします。これらの情報は、法令等に基づく場合を除き、外部に公表することはありません。
8	契約書の写しは機密保持の観点から提出が難しいため、「事業者の決定」が証明されているWebページや通知書の写しでの代用で問題ないでしょうか。	ご質問の件について、契約書の写しは実績証明資料として提出を求めています。提出が困難な場合には、当該事業の受注実績が客観的に確認できる資料による提出も可とします。 ついては、以下のいずれかの書類をご提出ください。 ① 発注者が公表した「事業者決定」や「落札結果」等のWebページの写し ② 発注者からの受注決定通知等の写し ③ 機密情報を黒塗りした契約書の写し なお、①または②を提出する場合は、当該資料のみでは契約締結の事実が確認できないため、事業の実施が確認できる資料(自社ホームページの写し等)を併せて提出してください。  また、提出資料は、「発注者名」「業務名」「受注者名(貴社名)」および事業の実施内容が確認できるものに限りま。
9	企画提案書の表紙への押印は必要でしょうか。また、必要な場合、正本1部のみ押印すればよろしいでしょうか。それとも9部全てに押印が必要でしょうか。	企画提案書への押印は不要です。
10	見積書は任意様式でしょうか。また見積書の提出は1部でよろしいでしょうか。	見積書は任意様式となります。企画提案書の一部として、正本1部および副本8部に添付ください。なお、副本分には、会社名等を記載しないようにしてください。

	ご質問内容	回答
11	<p>本プロジェクトは返礼品を設けない募集形式と理解しておりますが、寄附者との継続的なコミュニケーションや参加実感の醸成を目的とした施策について、実施可能な範囲に制限等がございましたらご教示ください。</p>	<p>本プロジェクトでは、返礼品による一時的な動機ではなく、奈良公園の価値や課題に対する理解・共感に基づく寄附を重視する観点から、返礼品を設けない募集形式としています。そのため、ふるさと納税制度上の返礼品とみなされる物品・サービス(通常価格が付されない場合や社会的価値が認められるものを含む)の提供は行いません。</p> <p>一方で、寄附者への謝意の表明として、お礼状の工夫等を含め、共感や参加実感の醸成に資する範囲で実施することを想定しています。また、進捗状況の可視化、定期的な報告、メッセージ発信などの情報共有・コミュニケーション施策は実施可能とします。</p> <p>なお、具体的な施策については、個別に協議のうえ判断するものとします。</p>
12	<p>本プロジェクトにおいて返礼品を設けない募集形式とされている背景や、県として重視されている考え方・コミュニケーション方針等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>上記11の回答を参考にしてください。</p>
13	<p>仕様書 3. プロジェクト概要(3)に記載のある通り、返礼品を設けないと記載があったため、ふるさと納税返礼品一元管理システムは利用しないということでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
14	<p>募集要項 4.手続き等(4)参加申込 提出書類 契約書の写し等を添付について、  (1)規約同意型申込書にて契約締結をしている場合は、申込書で問題ないでしょうか。  (2)申込書に記載されている機密事項についてはマスキングしたものを添付で問題ないでしょうか</p>	<p>(1)および(2)については、上記9に示すとおり、「発注者名」「業務名」「受注者名(貴社名)」並びに事業の実施内容が確認できる場合には、機密事項を黒塗りした規約同意型申込書の写しをもって提出資料とすることが可能です。</p>